

藤沢市少年の森 宿泊研修施設「かわせみハウス」の利用について

●利用できる方

- ・ 青少年育成団体（青少年活動を目的とし 18 歳以下の方が 10 人以上の団体）
- ・ 青少年健全育成のために研修を行う 10 人以上の青少年育成団体

●利用できる時間

- ・ 初日 13 時から最終日 10 時まで

●定員 :40 人

●必要な手続き

□ 事前打ち合わせ

- ・ 必ず一度ご来園ください。
- ・ 利用申請書のご記入・提出。
- ・ 事前説明・打ち合わせ。
- ・ 当日ご宿泊される引率責任者の方が手続きへご来園ください。

□ 提出書類(利用日の 10 日前までに、郵送・FAX可)

- ・ 貸出物品表
- ・ 利用当日の活動計画書

□ 利用前日までの連絡

- ・ 最終確定人数の連絡（前日の 17 時まで）
└ 前日が休園日の場合は前々日の 17 時まで
※当日キャンセルの場合、宿泊料を全額いただきます。
※前日までにご連絡いただければキャンセル料は掛りません。
※最低料金は子ども 10 人に引率者を加えた人数（合計 11 人）となります。

□ 当日

- ・ 宿泊者名簿の提出
- ・ 利用料金（宿泊料・ちびどころ利用料・ホール利用料）の支払い
- ・ リネン料金の支払い
- ・ シャワー料金の支払い

●利用料について

- ・宿泊利用は次の表に掲げる額を団体でまとめてお支払いください。

一人一泊あたりの料金

年齢区分 団体区分	5 歳以上	1 歳以上 5 歳未満
市内団体	700 円	200 円
市外団体	900 円	300 円

- ・市内、市外については、団体の所在地または活動地域で判断します。
- ・（公財）藤沢市みらい創造財団賛助会員（団体）は割引・優先予約の制度があります。お問い合わせ下さい。

●寝具の料金について

備え付けの寝具を利用する場合は、必ず当施設で用意するシーツ等（クリーニング代有料）をご利用ください。なお、寝具をお持ち込みの場合、シーツ等のご利用は必要ありません。

内容	料金（1つあたり）	在庫数
敷布団（子ども用）	300 円	24 枚
寝袋	400 円	40 枚
毛布	400 円	40 枚
指導者用		
敷布団	300 円	16 枚
掛布団	400 円	16 枚
枕	100 円	16 個
枕・毛布・敷布団 3 点セット	1 セット 700 円	16 セット
枕・毛布・敷布団・掛布団 4 点セット	1 セット 1000 円	16 セット

※指導者用寝具は在庫数が 16 点のため、合計が 16 以下になるようにしてください。

Ex.) 枕×10 + 3 点セット×10 この場合、枕が 20 個分になるためご用意できません。

※布団自体のクリーニングが必要になった場合（鼻血・おねしょ等）クリーニング代
（2019 年 5 月 1 日現在の金額で、情勢によって前後します）

普通サイズ敷布団	4000 円	寝台サイズ敷布団	2700 円
寝袋	3600 円	毛布	900 円
掛布団	4000 円	すべて税込	

●シャワーの利用について ひとり 200 円

- ・利用される方は 17 時まで管理棟事務所にお声掛けください。
- ・1 人 5 分（200 円）となります。
- ・シャワーはボタンを押すとお湯が出始めます。コインは不要です。

※テント泊利用の団体が使う場合もございます。その際はお時間の調整をお願いすることがあります。

※シャンプーやせっけんはお持ち込みください。

●ちびどころ(付属炊事場) 1 泊利用 500 円

ガスコンロ・ガス炊飯器（40 合炊き）のある小さな炊事場です。ご利用になる場合は活動計画書に記入してください。

●車で来園

- ・園内への乗り入れは各団体一台までです。
- └ 荷物の搬入・搬出が終わりましたら駐車場へお戻しください。
- ・一団体あたり 10 区画の中に詰めてお停めください。（車と車をお詰め下さい）

●入村式

- ・利用料金お支払い後、ご宿泊される 皆様が揃い になったら入村式をおこないます。
- ・入村式、宿泊棟・野外炊事場の説明、物品貸出をします。30 分程度です。

●宿泊研修施設内での注意事項

①電化製品

- ・ ホットプレート、炊飯器等のお持ち込みはご遠慮ください。
- ・常設の電気ポットはお使いいただけますが、2 台同じ部屋では使わないでください。

②食事関係

- ・ 食事（お弁当など）を持ち込む場合、容器等はお持ち帰りください。
- ・配達の場合の容器は、団体の責任で業者に返却してください。
- ・宿泊研修施設内で飲食できるのは、研修ホールのみです。

●ゴミの処理

- ① プラスチックゴミはきれいに洗ってまとめてください。
- ② ペットボトルはラベルとキャップを取り、きれいに洗ってください。
- ③ 生ごみは、職員の指示に従って処理をしてください。
- ④ 紙類・缶・ビン・不燃ごみはお持ち帰りください。

※別紙「ゴミの出し方について」を詳しくご覧ください。

分別が出来ていない場合、再度分別をお願いすることがあります。ご了承ください。

●美化アワー物品返却

- ・ 9 : 00 美化アワー（炊事場 野外トイレ 宿泊棟 営火場等利用施設の清掃）
- ・ 9 : 30 物品返却

●退村 精算 ゴミの受け渡し

- ・ 10 : 00 芝生広場で退村式
└ キャンプファイア代、薪代等の精算を管理棟でしてください。

●傷害保険について

- ・ 少年の森では事故や怪我についての保険に加入していません。自己責任となります。
- ・ 十分にお気をつけて活動してください。

●指導者(引率者)の方へ

- ・ 施設内は禁煙です。駐車場・正門付近の喫煙もしないでください。
- ・ 施設内の飲酒は禁止となっております。
- ・ 宿泊中止の決定は、利用者の判断を第一としますが、台風、大雨、地震や火事など危険な場合、危険が予想される場合には、施設管理者の判断により、利用を中止または緊急退去していただくことがあります。ご了承ください。
- ・ 怪我や急病の場合には、管理棟まで連絡してください。
- ・ 宿直職員は管理棟 2 階で休んでいます。緊急時には電話またはインターホンでご連絡ください。
※ 近隣の医療機関 藤沢御所見病院（藤沢市瀬郷 580 Te10466-48-6501）
※ 夜間休日診療 広報「ふじさわ」及び藤沢市のホームページをご確認ください。

●楽しく、安全に少年の森でお過ごしいただくために・・

- ・ 害虫や天候、気温の変化など、野外での生活や活動に適した服装や履物を身につけましょう。場所柄、特に蚊が多いのでお気を付けください。
- ・ 森にはへびやハチも棲んでいます。これらの生き物には十分に注意し、そっとしておいてあげてください。

●テント泊との併用

- ・ 夏期期間に限り、人数が 40 人を超えた場合、テント泊と併用していただくことが出来ます。
- ・ テントにお泊りいただく人数に関わりなく、宿泊研修施設の利用人数は 40 人として、利用料をいただきます。

●花火について

- ・ 花火が利用できます。
- ・ 利用の 10 日前までに窓口で説明を受け、申請書を提出している必要があります。
- ・ 使用できる花火は手持ち花火のみです。ねずみ花火やロケット花火、打ち上げ花火、

噴出花火は禁止です。

- ・キャンプファイアなどとの関係でできない時間がございます。
- ・詳しくは少年の森窓口までお問い合わせください。

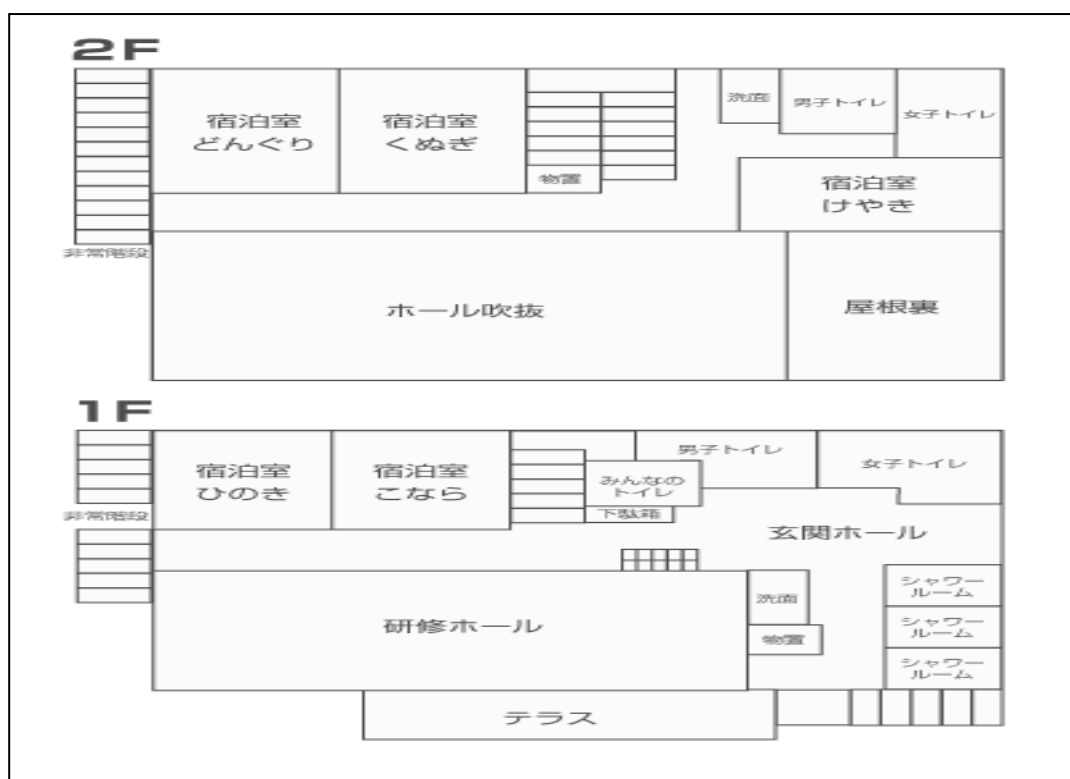
● 日帰りのお手伝い等の方

- ・夜は、22時までにお帰りください。22時に門を施錠いたします。
- ・朝は、8:15ごろ解錠します。6:30以降なら開けることもできます。その際、活動計画書に記入してください。
- ・22:00～6:30は病気、事故等の緊急時のみの対応となります。

●各団体で用意の必要な物品

- ☐はし ☐スプーン ☐フォーク ☐さいばし ☐トング ☐ふきん ☐ぞうきん
☐軍手 ☐新聞紙 ☐マッチ ☐ハンドソープ ☐石けん洗剤 ☐石けんクレンザー
☐ごみ袋 ☐キッチンペーパー ☐虫よけスプレー ☐蚊取りせんこう ☐食材

※ 洗剤は、なるべく分解の早い石けん洗剤の使用をお願いしています。



●宿泊研修施設内見取り図

ご不明な点がございましたら・・・

電話:0466-48-7234 FAX:0466-48-7249

メールアドレス:mori@f-mirai.jp

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 青少年事業課

藤沢市少年の森